

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルスによる感染症では、世界各地に拡大し、多くの死者・感染者が発生している。2003年に大流行したSARSを上回り、さらに感染を拡大している。

現在、日本国内でも「人から人への」感染が起これ、感染者が全国各地で増え続け、死亡にいたる事態も発生している。感染者の数は日増しに増加の様相を見せている。感染の状況が時々刻々と変化し、国民の暮らしにも深刻な影響を及ぼしているため、早急な対応が必要である。

同時に国際的なイベントを始め、わが国と世界各国との交流が盛んな昨今、的確な感染症対策を講じることは国際社会の一員としての責任である。ところが感染症に対応する国立感染症研究所は人員を削減され、300人体制、予算も2019年までの10年間で3分の1減の20億円にとどまっている。

よって国会と政府は、国民の安心・安全を確保するとともに、不安を解消するため、感染の拡大防止に向け、地方自治体と連携・協力し、以下の対応に全力を挙げて取り組むよう強く求めるものである。

### 記

- 1、PCR（遺伝子）検査体制の抜本的拡充を図ること。
- 2、治療態勢確立のための民間医療機関、自治体、大学等への支援を強化すること。
- 3、国立感染症研究所および全国の保健所と地方衛生研究所の人員と予算を格段に増やし、体制を強化すること。
- 4、感染症に対応できる病床の確保など、第二次補正予算を組むことも視野に入れた緊急の抜本的対策を講じること。
- 5、国民が冷静に対応できるよう、咳エチケットや手洗い等の具体的な感染予防の方法を周知徹底すること。個人情報等に配慮しながら、迅速で正確な情報提供を進めること。
- 6、保育園・幼稚園、学校、高齢者や障害者などの社会福祉施設等への正確な情報伝達とともに、感染予防の取り組みを速やかに進めること。
- 7、観光産業や中小企業への影響を調査・把握し、緊急の資金融資や助成をはじめとした支援策を講じ、かつその周知を速やかに進めること。
- 8、感染拡大防止に万全を期すため、空港・港における水際対策の強化をいっそう進めること。